

## 総務建設委員会会議録

開閉日時 平成21年 6月15日(月) 午前10時00分～10時13分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

1番 幸前信雄、 6番 磯貝正隆、 6番 内藤皓嗣、  
10番 寺田正人、 12番 水野金光、 14番 井端清則、  
15番 岡本邦彦、 17番 小嶋克文  
オブザーバー 副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

2番 杉浦辰夫、 3番 杉浦敏和、 4番 北川広人、  
7番 佐野勝己、 13番 内藤とし子、  
16番 神谷 宏、 18番 小野田由紀子

### 4. 説明のため出席した者

市長、杉浦副市長、後藤副市長、市民総合窓口センター長、  
市民窓口GL、市民生活GL、市民生活G主幹、税務GL、収納GL、  
都市政策部長、計画管理GL、都市整備GL、上下水道GL、  
地域産業GL、政策推進GL、  
行政管理部長、人事GL、文書管理GL、財務経理GL、契約検査GL、  
会計管理者、監査GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

## 6. 付議事項

- (1) 陳情第1号 住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る6月11日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、すでに配布されております議案付託表のとおり、陳情1件であります。当委員会の議事は、議案付託表により進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議なしと認め、これより議案付託表により、会議を行います。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。それではこれより意見を求めます。陳情第1号、住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について、意見を求めます。

意(17) この陳情の3枚目に、自治体に対する要望で自衛隊員の募集を止

めること、これありますけども、日本国内において地震とか台風など災害が結構発生しております、そのですね、救助には自衛隊の存在が欠かせません。そういったことで、この陳情にですね、自衛隊の存在を否定するような陳情には、賛成できません。

委員長 他に。意見は。

意（１） 私も同じく、反対の立場で意見を述べさせていただきます。陳情の最初のところで、公務公共サービスの民営化について、反対される趣旨の記述が載ってますけども、これはですね、民間の感覚で効率化を図って、限られた税金の中で、最大限に公共サービス、これを提供するのが公務員の最大の使命じゃないかというふうに考えております。そういう意味で、民間の人と机を並べて、仕事をして、民間の感覚っていうのを磨いていくことが必要だと思いますので、このことについて反対させていただきます。また、最後のところで、先ほど自衛隊の話がありましたけども、徒歩歩行訓練、これは先ほど話があったように、災害復旧とか非常時に体力増強を図って、臨んでいかないと、被災者の方の生命と財産を守ることができないと思いますので、この陳情には反対させていただきます。

委員長 他に。

意（１５） 私もですね、この陳情には反対いたします。あの、この陳情者のですね、思想だとか意見、視点がですね、私の考えていることと、相反するものがありますので、それは反対いたします。先ほど、個々の事例については、皆さんおっしゃいましたが、項目たくさんございますけれども、そういう意味ですね、この政府に要望することにしても、自治体に要望することもですね、このへんのところはどうも文章全体を見ましても、やっぱり相容れないものがあるなというところです。

委員長 他に意見ございませんか。

意（14） 私は本件については、賛成をしたい。その立場で考えておりますけども、御承知のように、昨今の経済事情等によりまして、格差の広がり、あるいはその貧困の広がりというのがね、かなり深刻だということは、皆さん御承知のことだと思うんですね。それだけに、今、国民、市民の方が求めているのは、社会保障制度の充実だったりね、あるいはその暮らしを守ると、守ってほしいと、いうところに、大きな関心、期待が寄せられてるわけで、それは国であっても、あるいは地方自治体であっても、同じような対応がですね、求められているというふうに思うんですね。その点で、本件については、国と地方自治体にそれぞれ要望が出されておりますけども、全てについて、私は賛成をする、したいと、できるという立場でおります。とりわけ、その最低賃金、2番目の項目ですけども、最低賃金を引き上げて、雇用契約における賃金、労働条件の改善及び均等待遇を実現してくださいという内容につきましては、政府、それから自治体に対して、ともに地域別最低賃金の引き上げという項目などがうたわれておりますけども、現在は731円ですね。愛知県の最賃というのは。で、その点で、これを時間あたりで1,000円以上の引き上げをと、いうことですけれども、この731円を当市の職員の給与ベース、給与水準に置き換えますと、一般事務職では880円と、保育士では890円と、等々になっておりますけれども、いずれにしましても最賃はクリアしていると、いう状況がつくられておりますけども、しかしながら、この高浜市を中心とした近隣との比較の中ではどうなんだろうかと、見たときに、いずれも低い設定であります。例えば、知立市では、同じ一般事務職で言えば940円と、碧南では950円と、時間あたりの給与がですね、そういうレベルにある中で、やはり、自らの暮らしを守っていくという視点から考えてみても、この水準というのは極めて

低水準と。したがって、時間あたり1,000円の引き上げというのは、当然の要求だというふうに思います。で、もう1つの視点は、これ、時間あたり1,000円以上というのは、いわゆるワーキングプアということが社会問題になっておりますけども、つまり年収で200万以下で生計を立てているところが、生活保護水準よりも下回って、かなり困窮する生活を余儀なくされているという対比の中で、1,000円以上というのは、まさにそのワーキングプアを脱出する最低限のレベルなんですね。したがって、公務労働の場で、こういう最賃よりも若干当市の一般事務職で当てはめれば、上回っておりますけども、しかしながら、そのワーキングプアという視点との比較の中でどうなんだろうかと見たときにですね、やはりそれはクリアをしていないわけですね。1,000円以上をもって初めて、クリアするという水準ですので、公務労働、地方自治体を含めてですね、公務の職場で対応する職員にあっては、官製のワーキングプアはやっぱりつくってはならないという立場からも、私はこのとりわけ2番の項目については必要性を感じて、賛成したいと思います。これは、労働総研という1つの団体がありますけれども、1,000円以上の引き上げをすることによって、経済的な波及効果というのも、試算をされて発表されておりますけども、この点では、衣食に伴うところの、つまり消費に充てられるということで、2兆6,000億円の波及効果があると、押しなべて、これらの経済効果というのは、中小業者に主に充てられると、潤うということでもありますので、非常に大だと思えます。それから、先ほど意見がありましたけども、自衛隊の話ですけども、災害復旧、あるいは防災活動に当該する団体がですね、組織があたって、大変国民のさまざまな困難にですね、一緒に取り組んで、解決のために御努力いただいているという点は、私たちも評価もしておりますし、それは当然のことでもありますし、その点では否定をしません。しかしながら、

昨今の自衛隊の性格というのは、例えばインド洋、あるいはその海賊の出没に関してですね、自衛官が出動するという類の問題、あるいはそのイラクの海外派兵の問題、等々の問題を考えますと、一面でその自衛のため、あるいはその災害復興のためのということは、そういった点で働いて、目的を達成するために、寄与しておりますけども、もう一方ではですね、憲法との関係の中では、大きく逸脱をして、言ってみれば違反行為の言動がですね、現実的な問題としてあるわけですので、それはやはり日本国憲法との関係では、相容れることができないという立場で、直ちにこういう性格のものについてはやめるべきだと。法定受託事務であってもですね、これは返上すべきだと思っておりますので、先ほどの何人かの議員の発言については、私は承服することはできません。以上をもって、考え方の一端を述べて、本件に対する賛成の意見といたします。委員長 他に。他に意見もないようですので、陳情第1号についての意見を終了いたします。これより採決をいたします。

#### 《採 決》

- (1) 陳情第1号 住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました案件の審査を終了いたします。次に閉会中の継続調査申し出事件について、お諮りいたします。1つ、債権管理業務について、1つ、コンプライアンス推進事業について、1つ、財政健全化について、1つ、その他所管に関する事項について、以上4件を閉会中の継続調査申し出事件として決定したいと思いますが、これに御異議ござい

ませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、よってそのように決定いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前10時13分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長